

長岡京市第3次総合計画 第3期基本計画

平成23年度～平成27年度

住みつづきたい
みどりと歴史のまち



長岡京市第3次総合計画

第3期基本計画

平成23年度～平成27年度

住みつづけたい
みどりと歴史のまち

長岡京市民憲章

昭和52年11月3日制定

長岡京市の古い歴史と伝統は心にうるおいを与え、西山の豊かな緑は明日への英気を養ってくれます。

この恵まれた歴史と自然を生かし、みんなが力を合わせて生きがいのあるまちをつくるために、この憲章を定めます。

わたくしたち長岡京市民は、

1. 緑と水を大切にして、健康で美しい環境のまちをつくりましょう。
1. 明るい笑顔と助け合う心を大切にして、住みよいまちをつくりましょう。
1. 学ぶ心と歴史遺産を大切にして、文化の豊かなまちをつくりましょう。
1. 働く喜びと家庭のうるおいを大切にして、産業とくらしの調和のとれたまちをつくりましょう。
1. 平和と人権を大切にして、心のふれあうまちをつくりましょう。



本市は、平成12年度に「住みつづけたい みどりと歴史のまち 長岡京」を将来都市像とする「長岡京市第3次総合計画」の基本構想を定め、将来都市像実現のために、必要な政策、施策、事務事業とその方向性を示した第1期基本計画及び第2期基本計画により、市政を推進してまいりました。

この間、国では、身近な行政サービスの向上を目的とした地方分権改革の推進が図られてきたところですが、権限移譲を受ける基礎自治体としては、厳しい財政状況の中、財源の適正な移譲を伴う制度設計が望まれるところです。

また、平成17年より、わが国は人口減少社会へと移行しましたが、本市は微増ながらも人口増を続け、人口8万人時代を迎えようとしています。さらに、平成24年度は市制施行40周年という節目の年にあたり、8万市民の輝ける未来に向けての、本市のさらなる飛躍が期待されます。

こうした中、第2期基本計画までの成果と課題を踏まえ、第3次総合計画の総まとめとして、平成23年度から平成27年度までの5年間の計画期間とする「第3期基本計画」を策定いたしました。

第3期基本計画においては、第2期基本計画の6つの分野ごとに取り組むべき施策や事業を整理するというスタイルを踏襲しつつも、市民アンケートをはじめとする市民参画の中で得られた幅広い市民ニーズや市の課題及び今後の重点施策などをできるだけ取り入れながら、6つの重点テーマ、6つの重点方針、そして各施策の方向性を見定め、計画を作成いたしました。

市民の皆様に積極的に情報を発信し、情報を共有しながら、協働によるまちづくりを基本に、地域力、文化力の向上を図り、特に、地域コミュニティ、文化・教育立市、“環境の都”づくり、本市ゆかりの細川ガラシャに関わる取り組みを推進するなど、全力をあげて第3次総合計画第3期基本計画の推進を図り、市民の皆様とともに「住みつづけたい みどりと歴史のまち 長岡京」の実現に努めてまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成23年3月

長岡京市長 小田 豊

目次

はじめに

第1章 総合計画の位置付け

第1節 総合計画策定の経緯	8
第2節 総合計画の性格	9
第3節 総合計画の構成と計画期間	9

第2章 本市を取り巻く動向と課題 ～基本構想策定以降の変化をふまえて～

第1節 社会経済の動向	10
第2節 本市の概況	14
第3節 21世紀初頭の本市の基本的課題	16

第3期基本計画

1. 第3期基本計画策定にあたっての市民参画等の取り組み	22
2. 第3期基本計画の方向性	26
(1) 重点テーマ(特に重視すべき分野横断的なテーマ)	26
(2) 重点方針(効率的かつ効果的に市政を推進するための方針)	34
(3) 重点テーマ・重点方針と各分野との関連	38
(4) 土地利用ゾーンと交通軸(交通結節点の整備などによる)	39

第1分野 福祉・保健・医療(誰もが安心して暮らせるまちづくり)

政策1 地域福祉の推進	44
政策2 児童の健やかな育成	48
政策3 高齢者福祉の推進	53
政策4 障がい者(児)福祉の推進	57
政策5 生活の安定と自立支援	62
政策6 保健・医療の充実	67
政策7 保険事業の充実	72

第2分野 生活環境(自然と共生する循環型のまちづくり)

政策1 環境保全型社会の形成	78
政策2 緑豊かな環境づくり	84
政策3 水環境の整備	88
政策4 安定した水の供給	92

第3分野 教育・人権・文化(豊かなふれあいを育てるまちづくり)

政策1	生涯学習の推進	98
政策2	学校教育の推進	104
政策3	男女共同参画社会の実現	110
政策4	人権尊重と人権教育の推進	113
政策5	文化の振興・文化財保護	115
政策6	平和・友好交流の推進	119

第4分野 都市基盤(歩きたくなるまちづくり)

政策1	市街地の計画的整備	124
政策2	総合的な交通体系の整備	129
政策3	防災・防犯体制の整備	134
政策4	快適に暮らせる住宅の供給	138

第5分野 産業(活力とにぎわいを生み出すまちづくり)

政策1	農林業の振興	142
政策2	商工業の振興	146
政策3	観光の振興	149

第6分野 まちづくりの推進に向けて(市民と行政の協働によるまちづくり)

政策1	市民と行政のパートナーシップの確立	154
政策2	市民に開かれた合理的な行財政運営	161
政策3	近隣自治体・大学等との連携協力	167

付属資料

I	総合計画審議会	170
II	第3次総合計画第3期基本計画策定における市民参画の取り組み	176
III	基本構想	186